

岩手県監査委員告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12号）に準拠して行った行政監査及び定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和5年3月3日

岩手県監査委員 岩 淵 誠
 岩手県監査委員 佐々木 茂 光
 岩手県監査委員 五 味 克 仁
 岩手県監査委員 中 野 玲 子

1 監査対象機関、監査の実施内容及び監査の着眼点

監査対象機関	監査の実施内容	監査の着眼点
岩手県立中央病院附属大迫地域診療センター	監査対象機関で処理している事務のうち、収入、支出、契約、財産管理及び事業運営の各事務並びに現金等の出納保管に関する事務について、関係帳票及び証書類等を調査し監査を行った。	収入、支出等の事務が適正になされているか、また、収入確保に係る債権管理、未収金回収等が適正になされているか、事務事業の執行に係る委託事業の契約事務、補助事業の交付決定事務等が適正になされているか等に着眼して監査を行った。
岩手県立遠野病院	〃	〃
岩手県立江刺病院	〃	〃
岩手県立大槌病院	〃	〃

2 監査の結果

(1) 岩手県立中央病院附属大迫地域診療センター

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較	
			人 数	増減率
外来	人 4,684	人 4,875	人 △191	% △3.9

(イ) 経営収支

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 46,201	千円 47,252	千円 △1,051	% △2.2
事業費用	85,548	83,141	2,408	2.9
収支差引額	△39,348	△35,889	△3,459	△9.6

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められる。

(2) 岩手県立遠野病院

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人	人	人	%

	11,000	10,723	277	2.6
外来	25,820	26,020	△200	△0.8

(イ) 経営収支

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 717,416	千円 684,212	千円 33,205	% 4.9
事業費用	881,719	898,104	△16,385	△1.8
収支差引額	△164,303	△213,892	49,590	23.2

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められるが、留意改善を要する事項は次のとおりである。

財産の管理に当たり、固定資産除却の会計処理を行っていないものが2件、420,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(3) 岩手県立江刺病院

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 11,865	人 10,350	人 1,515	% 14.6
外来	23,447	22,931	516	2.3

(イ) 経営収支

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 763,628	千円 695,539	千円 68,089	% 9.8
事業費用	1,089,988	1,069,916	20,073	1.9
収支差引額	△326,360	△374,377	48,017	12.8

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められる。

(4) 岩手県立大槌病院

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 2,669	人 3,453	人 △784	% △22.7
外来	5,140	5,619	△479	△8.5

(イ) 経営収支

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円	千円	千円	%

	167,802	212,661	△44,859	△21.1
事業費用	324,314	347,481	△23,167	△6.7
収支差引額	△156,513	△134,820	△21,693	△16.1

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められる。